

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社Rebase

【英訳名】 Rebase, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 佐藤 海

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

【電話番号】 03-6271-4660

【事務連絡者氏名】 取締役 大辻 琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

【電話番号】 03-6271-4660

【事務連絡者氏名】 取締役 大辻 琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第 1 四半期累計期間	第 9 期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (千円)	317,607	1,160,574
経常利益 (千円)	61,376	248,580
四半期(当期)純利益 (千円)	39,975	158,491
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	167,720	167,390
発行済株式総数 (株)	4,604,400	4,600,000
純資産額 (千円)	781,423	740,851
総資産額 (千円)	1,068,612	1,079,882
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.69	36.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.11	34.15
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	68.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 当社は、2022年8月31日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に対する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国の経済は、感染症予防法における新型コロナウイルス感染症の分類が五類感染症となり、経済社会活動の正常化が進みつつありますが、ウクライナ情勢の長期化や米中貿易摩擦、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、さらには原油価格の急激な変動や円安の進行など、今後の動向や影響についての予測が困難な状況が続いております。

このような環境の中、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日より五類感染症に移行し、行動制限が無くなったことによる外出機会の増加などを受けて、サービス産業全体で持ち直しの兆しが見られ、引き続き回復が期待される状況です。

このような状況下において、「インスタベース」では、WEBマーケティングの有効活用やIoTサービスとの連携、大手企業とのアライアンスに継続的に取り組むとともに、各種ユーザー向けキャンペーンの展開など、ユーザー獲得の強化、ユーザーニーズの変化に対応したスペースの獲得や利便性向上および認知促進を図ってまいりました。また、2023年3月に提供を開始したスペース掲載時の紹介文AI自動生成機能を皮切りに、同年6月には国内レンタルスペース業界初<sup>(1)</sup>となる「インスタベースChatGPTプラグイン<sup>(2)</sup>」の提供を開始するなど、最先端技術を活用し掲載者の効率的な運営管理の実現、ユーザーに対するUI/UXの改善などを継続的に行なってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は317,607千円、営業利益は61,234千円、経常利益は61,376千円、四半期純利益は39,975千円となりました。

(1) 当社調べ（2023年6月20日時点でのレンタルスペース業界において）

(2) 米OpenAI社の対話型AI「ChatGPT」向け機能拡張ツールを活用して「場所を探している人」がChatGPTに使用したいスペースの条件を入力するだけで、条件に合った最適なスペースを見つける・出会うことができるための機能

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して11,269千円減少し、1,068,612千円となりました。これは主に、売掛金が18,497千円減少したこと、現金及び預金が7,524千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して51,841千円減少し、287,189千円となりました。これは主に、「インスタベース」の事業拡大に伴うスペース掲載者への支払い予定額増加により預り金が10,932千円増加したこと、納税により未払法人税等が40,955千円減少したこと、その他流動負債が22,009千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して40,572千円増加し、781,423千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が39,975千円増加したことによるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分

析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,604,400	4,606,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	4,604,400	4,606,600	-	-

(注) 1. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注1)	4,400	4,604,400	330	167,720	330	167,470

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ165千円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,599,300	45,993	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,600,000	-	-
総株主の議決権	-	45,993	-

(注) 当第1四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により、当第1四半期会計期間末における発行済株式総数は4,400株増加し、4,604,400株となっております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は42株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	792,629	800,154
売掛金	91,951	73,454
貯蔵品	26	25
その他	35,671	33,285
流動資産合計	920,279	906,920
固定資産		
有形固定資産	51,316	55,613
無形固定資産	50,097	54,408
投資その他の資産	58,188	51,669
固定資産合計	159,602	161,691
資産合計	1,079,882	1,068,612
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	58,951	17,996
預り金	138,275	149,208
その他	141,804	119,794
流動負債合計	339,031	286,999
固定負債		
資産除去債務	-	189
固定負債合計	-	189
負債合計	339,031	287,189
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	167,390	167,720
資本剰余金	167,140	167,470
利益剰余金	406,321	446,296
自己株式	-	62
株主資本合計	740,851	781,423
純資産合計	740,851	781,423
負債純資産合計	1,079,882	1,068,612



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	317,607
売上原価	13,672
売上総利益	303,935
販売費及び一般管理費	242,700
営業利益	61,234
営業外収益	
ポイント還元収入	141
営業外収益合計	141
経常利益	61,376
税引前四半期純利益	61,376
法人税、住民税及び事業税	15,934
法人税等調整額	5,467
法人税等合計	21,401
四半期純利益	39,975

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額 及びコミットメントの総額	170,000千円	170,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	170,000千円	170,000千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	7,697千円

## (株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

事業別	当第1四半期累計期間
マッチングプラットフォーム事業	317,607
顧客との契約から生じる収益	317,607
外部顧客への売上高	317,607

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	39,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,975
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,295
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	325,421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社Rebase  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Rebaseの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Rebaseの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。